

国道126号夜間通行止のお知らせ

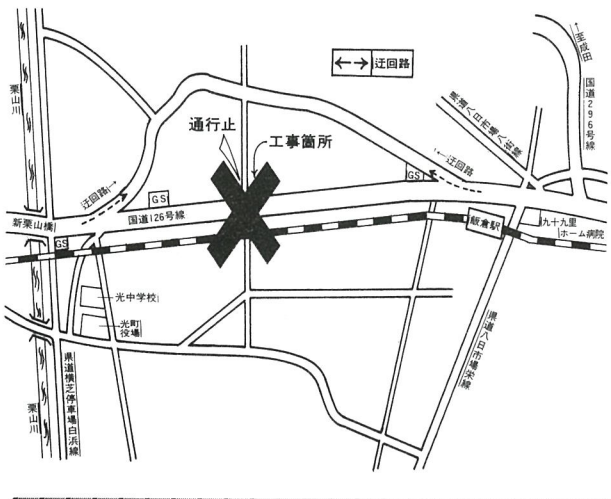


国道126号の宮川～飯倉間が、橋梁桁架設工事のため、下記のとおり通行止（夜間）となりますので、ご協力をお願いします。

期日 **11月8日～11月16日**

午前**0時**～午前**4時**まで

う回路案内図



心から心へ 大切なこと伝えたい

十二月四日～十二月十日 人権週間

人間は、だれでも「幸福な生活を送る権利」を持っています。これが人権といわれるもので、人間が人間らしく生きるためになくてはならない権利です。

法務省と人権擁護委員連合会は、この大切な権利を守るために努力していますが、特に毎年十二月四日から十日までの一週間を「人権週間」として、人権についての正しい

理解と相手の立場を考えた明るい社会を築くための運動を行っています。
。あなたの人権は守られていますか。
。他人の人権を侵していませんか。

みなさんが、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごと、また、子供のいじめ問題などがありましたら、人権擁護委員

や法務局へ遠慮なくご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

町内の人権擁護委員

- 椎名 重良 宮川五四六七 電話⑧40220
- 深田 正雄 虫生四二六
- 椎名 弘明 木戸九九九八 電話⑧40522

※ 毎月第四水曜日は人権擁護委員、行政相談委員、心配ごと相談員による合同相談を行っています。

「特設人権相談所」開設

町では人権週間にちなみ、次の日程により「特設人権相談所」を開設しますので、お気軽においでください。

日時 十二月七日

場所 町民会館

相談内容 いじめ・親子・夫婦・扶養・相続などの家庭問題・借地・借家・名誉・信用・差別いやがらせなど、人権上の問題や悩みごとなど
相談員 人権擁護委員・法務局職員・行政相談委員・心配ごと相談員

「有線放送思い出文」を

お寄せください

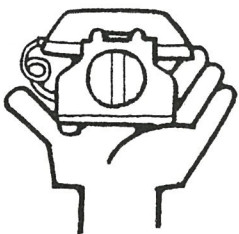
長い間、皆さんに親しみ愛されてまいりました有線放送業務が、今年の十二月末日をもって終了いたします。

くわしくは、役場総務課広報防災係にお問い合わせください。

町では、この有線放送終了にちなんで「思い出の光町有線放送」(題名は問いません)として、有線放送にまつわるエピソードなどを内容とした

な、応募の受付は十一月末日までです。

作文を募集します。多くのご応募をお待ちしています。



東陽小学校グラウンドに 屋外便所完成

公共施設です
みんなで大事に使いましょう(教育委員会)